



2024年9月13日

各位

会社名 株式会社石井表記
代表者名 代表取締役 山本晋宏
(コード: 6336 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 松井忠則
管理本部長
(TEL 084-960-1247)

主要株主である筆頭株主の異動（予定）及び 公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為に関するお知らせ

2024年9月13日付で、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたのでお知らせいたします。

当該異動の原因となる株式会社アイエフエム（代表取締役 石井峯夫）から、別添のとおり当社株式の取得について決定した旨の連絡を受けました。当該株式の取得は議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するためお知らせいたします。

本資料は、当社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、株式会社アイエフエム（株式取得者）が当社（本買集め行為の対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

1. 異動予定年月日

2024年9月13日

2. 異動が生じる経緯

当社の主要株主である石井峯夫氏（当社代表取締役会長）から、株式会社アイエフエム（広島県福山市、代表取締役 石井峯夫）に対し、2024年9月13日に当社株式1,966,000株を譲渡する予定である旨の報告を受けました。これにより、当社の主要株主に異動が生じる見込みです。

なお、株式会社アイエフエムは、当社の代表取締役会長である石井峯夫氏の出資する資産管理会社であるとの報告を受けております。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

名称	株式会社アイエフエム
所在地	広島県福山市能島一丁目8番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役 石井 峯夫
事業内容	有価証券の投資
資本金	3,000万円

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主

名 称	石井 峯夫
所 在 地	広島県福山市

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主等の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社アイエフエム

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	3 個 (360 株)	0.00%	—
異動後	19,663 個 (1,966,360 株)	24.14%	第 1 位

(2) 石井 峯夫

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	19,660 個 (1,966,046 株)	24.14%	第 1 位
異動後	— 個 (46 株)	—	—

(注) 1. 2024年7月31日現在の発行済株式数は8,176,452株であります。

2. 総株主等の議決権の数に対する割合は、2024年7月31日現在の発行済株式総数8,176,452株から議決権を有しない株式数31,652株を控除した総株主の議決権の数81,448個に基づき算出しております。

3. 総株主等の議決権の数に対する割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

4. 大株主順位は、2024年7月31日現在の株主名簿の順位に基づき当社において想定したものです。

5. 当社の単元株式数は100株であります。

5. 今後の見通し

株式会社アイエフエムは、安定株主として長期保有する予定である旨の報告を受けております。

この異動による当社の経営体制及び業績への影響はありません。

以 上

(別添)

2024年9月13日

各位

会社名 株式会社アイエフエム
代表者名 代表取締役 石井 峯 夫

株式の取得（予定）に関するお知らせ

当社は、下記の通り 2024年9月13日付で株式会社石井表記の株式を取得することを決定いたしました。なお、本件は金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたしますので、お知らせいたします。

記

取得に係る事項の内容

1. 銘柄コード	6336
2. 銘柄名	株式会社石井表記
3. 買付日（予定）	2024年9月13日
4. 取得株式数	1,966,000株
5. 総株主の議決権の数に対する割合	24.14%

(注) 総株主の議決権の数に対する割合は、株式会社石井表記の2024年7月31日現在の総株主の議決権の数（81,448個）を分母として計算（小数点以下第三位を四捨五入）しております。

以上